

平成 29 年度 施策評価調書

課名： 保険課 班名： 介護保険班 担当者名： 木屋村伸吾

基本事項	施策名	しまの福祉サービス確保事業	整理番号	41001
	根拠法令等	壱岐市しまの福祉サービス確保事業実施要綱	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【3】 安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			

関連個別事業名	

事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	介護サービスの提供が不足している三島地区において、本島と同様な利用者負担で介護サービスの提供が受けられるよう、利用者負担の軽減を図る必要がある。
	対象(誰に、何に対して)	郷ノ浦町三島地区の者に対し、福祉・介護サービスを提供する事業者
	目標達成のための具体的手段・方法	平成12年度から福祉、介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃・航走料を捕捉している。三島地区の福祉、介護サービス基盤を充実させ、安心して老後を迎えられる体制を整えるため、三島地区でのサービス提供者(看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等)のマンパワーの増員を図り、通所系サービス事業所の誘致を図る。
	目的(どのような状態にしたいのか)	福祉・介護サービス提供事業者に対し、渡航費用の助成を行い、三島島民の福祉サービス水準の向上を図る。

事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
		事業番号	00903	介護保険事業費					
	年度	平成28年度(決算)	平成29年度(予算)	平成30年度(予算)	平成31年度(予算)	平成32年度(予算)			
	直接事業費	289	300	300	300	300			
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	289	300	300	300	300			
	人件費	123	123	123	123	123			
職員	人	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020			
	千円	123	123	123	123	123			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	412	423	423	423	423				

事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】	サービス提供事業所数	名称・内容等	単位	28	29	30	31	32
			目標	箇所	4	4	4	4	4
			実績	箇所	5				
	達成率	%	125.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	(目標達成度を図るための指標)		目標						
			実績						
			達成率	%					
			目標						
			実績						
			達成率	%					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	●A 継続実施(見直しは行わない) ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止(隔年実施などへの変更) ○D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間に実施させることは不可能である。	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 離島と言う介護サービスの提供が不足している地域への乗船賃・航走路の補助であり事業目的どおりである。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本島と同様な利用者負担とするため、この事業を実施することにより、三島地区の住民の負担を軽減することができた。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	県において「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置され、現在、当委員会では離島等におけるヘルパーの育成等人材確保対策に重点をおいているところであり、渡航費助成、施設等の大規模改修等においては補助対象外とされている。今後、渡航費助成制度の検討を働きかけていきたい。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島地区の住民の負担を軽減することができ、福祉・介護サービスの提供を確保することができた。	B						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今後は、三島地区内に通所系サービスが提供できるサービス基盤を整備する必要がある。	B						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった この事業の実施により利用者負担の軽減は達成することができた。しかし本島と同様な介護サービスの整備には至っていない	B	意見等					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 訪問介護、訪問入浴及び福祉用具貸与については、乗船賃の補助により本島の利用者と同様な価格でサービス提供ができた。	B	【外部評価】	総合判定				
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今のところ他の手法は見当たらない。	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 現在、県で「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置されているが、今後、渡航費助成について検討を働きかけたい。	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.50		③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書

平成 29 年度 施策評価調書				課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	浜川 かおり												
基本事項	施策名	老岐市介護用品給付事業	整理番号	41051	関連個別事業名																
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要綱	実施義務	あり																	
	総合計画区分	(2)福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ <2>高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実																			
	総合戦略区分																				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢化社会の進展とともに、老岐市においても3人に1人が高齢者という状況にあり、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しているため、家庭の経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続及び質の向上を推進することを目的とする。				事業費等の推移	予算科目	03	款	02	項	01	目	19	大	03	中	00	小	00	細
	対象 (誰に、何に対して)	市内在住で、市民税非課税世帯である要介護認定4または5の認定を受けた高齢者を、自宅で介護されている家族を対象。					事業番号														
	目標達成のための具体的手段・方法	家族または居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、紙おむつ(フラット型含む)・リハビリパンツ・尿取りパット等の日常介護用品代(月額2,500円)の給付券を交付する。給付券は、市の指定を受けた事業所で介護用品を購入の際に提出することで、対象商品と引き換えることが出来る。「老岐市介護用品給付事業」要綱に基づき実施する。	年度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)		平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)												
			直接事業費	1,485,000	2,100,000		2,100,000	2,100,000	2,100,000												
			国庫支出金	444,000	819,000		819,000	819,000	819,000												
			県支出金	222,000	410,000		410,000	410,000	410,000												
			地方債																		
			その他特財	783,000	820,000		820,000	820,000	820,000												
			一般財源	36,000	51,000		51,000	51,000	51,000												
			事業費合計	3,585,000	4,200,000		4,200,000	4,200,000	4,200,000												
人件費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100																
職員	人	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300															
	千円	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838															
嘱託	人																				
	千円	0	0	0	0	0															
目的 (どのような状態にしたいのか)	介護用品購入にかかる費用の一部を負担することで、家族の精神的・経済的負担を軽減し、在宅介護の継続及び質の向上を図ることが出来るよう支援を行う。				事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	28	29	30	31	32							
介護用品申請世帯数	目標	世帯	70	70			70	70	70												
	実績	世帯	56																		
給付券交付枚数	達成率	%	80.0	0.0			0.0	0.0	0.0												
	目標	枚	840	840			840	840	840												
給付券利用実績	実績	枚	786																		
	達成率	%	93.6	0.0			0.0	0.0	0.0												
給付券利用実績	目標	枚	840	840			840	840	840												
	実績	枚	594																		
達成率	%	70.7	0.0	0.0	0.0	0.0															

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であると考える。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も、家族や居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請を随時受け付け、該当者に対して一か月あたり2,500円の給付券を交付する。また、三か月毎の審査を正確に行い、適正な交付を継続する。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 日常生活の維持に不可欠な介護用品購入にかかる費用の一部を負担することで、	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 居宅介護支援事業所の介護支援専門員を通して、対象者に事業の周知を行うことで、事業の効果が上がる可能性がある。	B						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 申請世帯数で目標数を達成することが出来ず、利用実績においても目標数の7割程度に止まった。	B	意見等					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 三か月毎に審査を行い、給付券の不正受給防止に努めている。	A	【外部評価】					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の手法はない。	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業や施策はなく、改善の余地はない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書

課名：	保険課	班名：	国保・後期・年金班	担当者名：	松永 浩一
-----	-----	-----	-----------	-------	-------

基本事項	施策名	沓崎市国民健康保険直営診療所整備事業	整理番号	41060
	根拠法令等		実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ < 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
		①健康づくりと保険予防体制の充実		
総合戦略区分	【3】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			

関連個別事業名	なし

事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	地震等に備えて医療機関としての機能を維持できるよう整備しておく必要があるため。
	対象 (誰に、何に対して)	沓崎市国民健康保険勝本診療所 (建築物)
	目標達成のための具体的手段・方法	耐震診断により耐震強度を判定し、その判定結果に応じて必要な補強工事を実施する。 (診断の結果、建物のX方向において、耐震判定指標値を満たさないことが判明したため、29年度において、必要な補強工事を実施することとなる。)
	目的 (どのような状態にしたいのか)	耐震補強により診療施設 (医療機関) としての機能を維持し、地域の医療体制を確保すること

事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	04 目	03 大	00 中	00 小	20 細	
		事業番号	00901	直営診療施設勘定費					
	年度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)			
	直接事業費	1,512	8,694						
	財源内訳	国庫支出金	504						
		県支出金							
		地方債		8,200					
		その他特財							
	一般財源	1,008	494	0	0	0			
	人件費	123	123	0	0	0			
職員	人	0	0						
	千円	123	123	0	0	0			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	1,635	8,817	0	0	0				

事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】 (目標達成度を図るための指標)	なし	名称・内容等	単位	28	29	30	31	32
			目標						
			実績						
		達成率	%						
			目標						
			実績						
	達成率		%						
		目標							
		実績							
		達成率	%						

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		判断理由			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	なし		耐震診断で補強工事が必要との判定がなされたため、継続実施（補強工事の実施）の必要がある。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針		総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	A	意見等					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A	【外部評価】					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書

課名： 保険課 班名： 介護保険班 担当者名： 木屋村伸吾

基本事項	施策名	沓岐病院連絡タクシー運行委託	整理番号	41058
	根拠法令等		実施義務	なし
	総合計画区分	(5) 国内外交流が盛んなまちづくり～国内外交流・移住・定住～		
		< 1 > 地域の利便性を高める道路・公共交通の整備		
総合戦略区分	【3】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			

関連個別事業名	

事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	石田方面のバス利用来院者に対して沓岐病院行き大型タクシーを運行することにより、バス乗り換えの負担を軽減し、沓岐病院への通院の利便性の向上を図る。
	対象 (誰に、何に対して)	石田方面から沓岐病院へバスを利用して訪れる患者
	目標達成のための具体的手段・方法	石田方面からの始発バス利用来院者に対して、登山口バス停に無料乗合タクシーを配車し、沓岐病院へ輸送する。
	目的 (どのような状態にしたいのか)	沓岐病院に訪れる患者に対して、バス乗り換えの負担を軽減し、沓岐病院への通院の利便性の向上を図る。

事業費等の推移	予算科目	04 款	01 項	04 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
		事業番号		00964					
	年度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)			
	直接事業費	247	249	249	249	249			
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	247	249	249	249	249			
	人件費	613	613	613	613	613			
職員	人	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100			
	千円	613	613	613	613	613			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	860	862	862	862	862				

事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】	1日の利用人数	名称・内容等	単位	28	29	30	31	32
			目標	人	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
			実績	人	0.9				
	達成率	%	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	(目標達成度を図るための指標)		目標						
			実績						
			達成率	%					
			目標						
			実績						
			達成率	%					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢者には必要な事業であり、必要性はある。	判定 A	評価結果 ○A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ●B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 石田方面からの利用者が少なく、有効性、効率性に乏しく検討が必要であると思われるが、これに変わる方策が見つからないかぎり継続実施するほかない。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 石田方面だけになった現在、利用者は少なく民間での実施には厳しいものがある。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢化が進む現状では必要な事業となっている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 来院者の乗り継ぎ時間の短縮、負担の軽減には有効な手段となっているが、利用者が少ないのが課題である。	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 平成27年4月より勝本、芦辺始発バスが市民病院経由となったため、田ノ上路線については廃止としたが、石田方面については引き続き来院者の負担軽減のため継続した。利用者の少ない石田路線のあり方は市の総合的な交通施策の中で対応策を検討する必要がある。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 タクシー利用運賃のみで運輸局認可の金額に基づいておりコスト削減の手段が見当たらない状況である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市の総合的な交通施策の中で検討の余地がある。	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 利用者の固定化が顕著で、新規利用が見込めず達成にはいたらなかった。	C	意見等	総合判定
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 実績から見て費用や業務量に見合った活動結果とはいいがたい。	C		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市の総合的な交通施策の中で対応策を検討する必要がある	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 改善の余地があると思われる。	B		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				2.00	
【2次評価】					
【外部評価】					
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書				課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	中上 勉					
基本事項	施策名	介護予防給付ケアマネジメント事業	整理番号	41010	関連個別事業名									
	根拠法令等	介護保険法、彦岐市地域包括支援センター設置運営要綱	実施義務	あり										
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ < 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実												
	総合戦略区分													
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成18年から施行された介護保険法第4条に規定されている「要介護状態となることを予防するため」の具体的な手段として、要支援1、2と認定された方に対する介護予防支援と総合事業対象者に対する地域支援事業の総合事業における介護予防ケアマネジメント支援を行う。			事業費等の推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	01 大	03 中	00 小	00 細	
	対象 (誰に、何に対して)	介護認定により要支援1、2と認定された方及び総合事業対象者と認定された方				事業番号	01387							
	目標達成のための具体的手段・方法	要支援1、2及び総合事業対象者と認定された方に対して、介護予防支援計画書を作成し、適切な介護予防サービスが提供されるよう支援する。 介護予防支援計画書(ケアプラン)作成は、介護保険上、義務付けられており専門的手法・知識が必要となるため、介護支援専門員(ケアマネ)。保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。 業務内容は、利用契約締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議等を行うため、自宅やサービス事業所を訪問し、介護予防サービス利用計画書等必要な帳票を作成し、介護保険請求事務を行う。さらに定期的にサービス事業所等への訪問や情報交換により、計画書の評価・見直しを行う。	年度	平成28年度 (決算)		平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)					
			直接事業費	5,190,046		5,136,000	5,200,000	5,200,000	5,200,000					
			国庫支出金											
			県支出金											
			地方債											
			その他特財											
			一般財源											
			人件費	14,302,628		20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000					
職員	人	4.50	5.00	5.00	5.00	5.00								
千円	1,430	2,000	2,000	2,000	2,000									
嘱託	人													
千円														
事業費合計	19,492,674	25,136,000	25,200,000	25,200,000	25,200,000									
目的 (どのような状態にしたいのか)	要支援認定者及び総合事業対象者(認定者)に対し、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるよう、さらに要介護状態の軽減・悪化防止を目的とする。			事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	28	29	30	31	32
対象者数(要支援1,2認定者及び総合事業対象者) ※年度末時	目標	人	800			940	950	970	980					
	実績	人	905											
保険給付請求件数(月平均)	達成率	%	113.1											
	目標													
	実績													
	達成率	%												
	目標													
	実績													
達成率	%													

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点			評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	A	●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 要支援・総合事業対象者状態の方に対して、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるよう、又、さらに要介護状態の軽減、悪化防止に繋がっている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 法令で定められている。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護保険法（改正）により国が示す事業を実施し、岩岐市の現状に合った介護サービスの提供及び支援を行う。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切に行っている。	A	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 介護予防支援（ケアマネジメント）業務の過程である、利用者及びサービス担当者とのカンファレンスを開催し、支援計画の継続的評価及び見直しを適切に行う。要支援認定者のうち、必要な介護サービスを検討し、可能な方は、総合事業対象者への移行を行う。	判断理由
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域包括支援センター運営協議会及び関係機関の理解と協力により概ね達成できている。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在のところはないが、生活支援体制整備事業（H30年度から実施予定）によりニーズ調査等を実施し必要なサービスの検討をする必要がある。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	A	意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	A	【外部評価】 総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的・効率的に提供できるよう、また、利用者に対して一元的に支援するためにも介護支援専門員、社会福祉士等の有資格職員の確保が必要である。	B			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他にない。	A			
<p>判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算</p>					2.80	<p>【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】</p> <p>① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減</p> <p>③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）</p> <p>現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円</p>

平成 29 年度 施策評価調書

課名：	保険課	班名：	国保・後期・年金班	担当者名：	横山 美幸
-----	-----	-----	-----------	-------	-------

基本事項	施策名	高額療養費委任払制度事務	整理番号	41020
	根拠法令等	苓岐市国民健康保険高額療養費委任払実施要綱	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	【3】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			

関連個別事業名	苓岐市国民健康保険事業									

事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	突然の事故や病気によって高額な医療費がかかったり、長期療養が必要になると医療費の支払いが困難になる場合がある。そのようなときにも、安心して医療を受けることができるように、医療機関で支払う金額をあらかじめ自己負担限度額にとどめ、残りの医療費は医療保険が直接医療機関に支払う制度が求められている。
	対象 (誰に、何に対して)	医療機関に対し、高額療養費に相当する医療費の支払いが真に困難な者。
	目標達成のための具体的手段・方法	高額療養費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯の世帯主が、医療機関に対し、高額療養費に相当する医療費の支払いが困難な場合、申請により審査をし、市長が認めた者の医療費について、一部負担金相当額から自己負担限度額を除いた金額を、医療機関に市より直接支払うものとする。
	目的 (どのような状態にしたいのか)	高額な医療費の支払いを軽減することにより、安心して受診できる環境を作る。

事業費等の推移	予算科目	02 款	02 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
		事業番号		01248	(02款02項02目02大00中00小00細事業番号01249)				
	年度	平成28年度 (決算)		平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)		
	直接事業費	4,193		10,000	10,000	10,000	10,000		
	国庫支出金	2,097		5,000	5,000	5,000	5,000		
	県支出金								
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	2,097		5,000	5,000	5,000	5,000		
	人件費	581		581	581	581	581		
職員	人	0.095		0.095	0.095	0.095	0.095		
	千円	581		581	581	581	581		
嘱託	人								
	千円	0		0	0	0	0		
事業費合計	4,774		10,581	10,581	10,581	10,581			

事業進捗状況・達成度	成果指標 【KPI】 (目標達成度を図るための指標)	件数・金額については、疾病の状況に大きく変動するものであり、また、本制度の活用が大きく伸びることは、反面、高額な医療費の発生を意味するものであり、成果指数の設定はできない。	名称・内容等	単位	28	29	30	31	32
			目標						
			実績						
			達成率	%					
			目標						
			実績						
			達成率	%					
			達成率	%					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		判断理由
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	健康保険法の一部改正により、高額療養費の現物給付化が施行され、制度を活用できる者にとっては必要がなくなったが、国保税滞納者などにとってはなくてはならない制度であり、今後も継続して実施していく必要がある。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 健康保険法の一部改正により、高額療養費の現物給付化が施行され、制度を活用できる者にとっては必要がなくなった。	B			今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 成果指数の設定はできない。	A	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	【2次評価】	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療費の支払いが真に困難な者に対し、制度を活用し、限度額区分に応じた医療費の支払いを行っていただいている。	A			総合判定
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A			意見等
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指数の設定はできない。	A	総合判定	意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指数の設定はできない。	A	【外部評価】		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A	総合判定	意見等	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 法改正により、高額療養費の現物給付化制度が施行されて	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
				現年予算	千円	次年度予算
					千円	増減
						千円

平成 29 年度 施策評価調書

課名：	健康保健課	班名：	国保介護年金班	担当者名：	竹内 聖恵
-----	-------	-----	---------	-------	-------

基本事項	施策名	高齢者見守り支援事業	整理番号	41048	関連個別事業名	介護予防事業・相談事業											
	根拠法令等	地域支援事業（任意事業）	実施義務	なし													
	総合計画区分	(2)福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～															
		<2>高齢者が元気なまちの実現															
総合戦略区分	②高齢者福祉の充実																
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	老岐市は高齢化率が35%を超え、今後も高齢化率の上昇が推定され、中でも独居・高齢者のみの世帯は増加傾向であり、独居高齢者は高齢者人口の約18%と予測される。高齢者は、持病の増悪や体力の低下によって、行動範囲や社会活動範囲が狭まり、人や地域との関わりが少なくなる傾向にある。特に、独居高齢者にとっては、そのリスクは高く、孤独死やセルフネグレクトの可能性も大きくなる。															
	対象(誰に、何に対して)	65歳以上の独居高齢者であり、基本チェックリスト未回答者、回答結果により（閉じこもり・うつ傾向・もの忘れ該当者）選定され、見守り訪問を希望された方 要支援・要介護認定者のうち、必要と認められた方															
	目標達成のための具体的手段・方法	1、独居高齢者の訪問調査 生活状況や健康状態の把握および定期的な見守り訪問への希望意向等の聞き取り 基本チェックリスト未回答者（閉じこもり・うつ傾向・もの忘れ）の訪問調査 2、あんしんサポーターの養成、研修 （あんしんサポーターの役割） 独居高齢者の定期的な安否確認、生活状況の把握 ・主に若年の元気高齢者に呼びかけ、選任する。 ・年3回の定例会、研修会を開催 あんしんサポーター間の情報交換。介護予防等に関する知識を習得し、被訪問者へ伝達する。 3、独居高齢者の定期的安否確認、生活状況把握 ・見守り希望者に対して、個別訪問や電話確認などの方法で安否確認を行う。															
		目的(どのような状態にしたいのか)	独居高齢者等の安否確認、生活状況の把握により、孤独死等を防止するとともに、高齢者が地域とのつながりを保ちつつ、安心して自立した生活を送れるよう支援する。 (1) 医療や介護が必要になった状態を、早期に発見して、適切な対応ルートにつなげる。 (2) 2週間以上、誰とも接することなく、自宅で1人で亡くなっていたということがないようにする。														
			事業費等の推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細						
				事業番号		01386											
			年度	平成28年度(決算)	平成29年度(予算)	平成30年度(予算)	平成31年度(予算)	平成32年度(予算)									
			直接事業費	898	1,700	1,700	1,700	1,700									
			財源内訳														
		国庫支出金	350	663	663	663	663										
県支出金	175	331	331	331	331												
地方債																	
その他特財																	
一般財源	373	706	706	706	706												
人件費	1,838	1,838	2,450	2,450	2,450												
職員	人	0.300	0.300	0.400	0.400	0.400											
	千円	1,838	1,838	2,450	2,450	2,450											
嘱託	人																
	千円	0	0	0	0	0											
事業費合計	2,736	3,538	4,150	4,150	4,150												
事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】	名称・内容等			単位	28	29	30	31	32							
		独居高齢者の実態調査件数	目標	件	150	150	150	150	150								
	実績			128													
	達成率	%	85.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
	独居高齢者の定期的安否確認者数	目標	人	150	150	150	150	150									
		実績		128													
	達成率	%	85.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
	目標達成度を図るための指標	目標															
実績																	
達成率	%																

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている <small>独居高齢者にあつては、行動範囲や社会活動性が低下することにより、孤独死やセルフケアの可能性も高くなる。行政の責任において、独居高齢者の安否確認・生活状況把握が必要とされる。</small>	判定	●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	一次評価により継続実施。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 <small>訪問実施者（あんしんサポーター）は、市民に依頼している。</small>	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>対象者は介護認定者を除く方としているが、軽度介護認定者（支援1～介護1）のうち、ケアプラン作成の支援計画書により見守りが必要と認められる方も対象とする。</small>	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>「あんしんサポーター」の年齢が、被訪問者と同年代ということもあり、定期的な訪問や電話に対する反応はおおむね良好である。</small>	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 対象者を適切に選定し、必要な方に必要な回数の見守りを継続する。あんしんサポーター連絡会・研修会の実施により、情報交換とスキルアップ。民生委員連絡協議会保険課との連絡会を開催し、独居高齢者等の適切な実態把握と情報の共有、それぞれの台帳整備と有効利用。	判断理由
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>受益者負担を求める性質の事業とは考えにくい。</small>	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある <small>訪問対象の判定基準を見直し、訪問対象者を適切に抽出する必要あり。民生委員等による見守りも実施されており、情報の共有が必要である。</small>	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった <small>対象者1人に対して月1～2回の見守りは、おおむね計画通り達成。長島・原島地区はボーター不在のため、保健師が対応。あんしんサポーター連絡会を開催し、見守り訪問状況の確認、対象者の見直しを行う。</small>	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 <small>地域住民の訪問により、独居高齢者が地域とのつながりを確保できている。しかし、事業対象となる方の掘り起こしが不十分。</small>	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある <small>社協相談窓口担当者とも情報共有することで、社協による訪問頻度を減らし、委託料を削減。訪問時に、介護予防事業の案内を行ってほしい、事業利用拡大につながった。</small>	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある <small>民生委員等による見守りも実施されており、情報の共有が必要である。民生委員との連絡会企画。</small>	B		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				2.70	
【2次評価】 総合判定					
【外部評価】 総合判定					
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	中上 勉						
基本事項	施策名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	41059							
	根拠法令等	地域支援事業（包括的支援事業）	実施義務	あり							
	総合計画区分	（2）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜2＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実									
総合戦略区分											
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	平成27年介護保険法改正により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう在宅医療と介護サービスをいっただいきに提供することを目的とした在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業として位置づけられた。壱岐市においては、平成25年度から壱岐医師会在宅推進部会が補助事業を活用し既に取り組みされており、平成28年度からこれまでの事業内容は、壱岐市の委託業務として契約を締結し、引き続き事業の実施を業務委託している。									
	対象（誰に、何に対して）	住み慣れた地域、在宅で生活を送りながら医療や介護サービス支援を必要とする高齢者の方等									
	目標達成のための具体的手段・方法	壱岐医師会（在宅医療・介護連携推進協議会）に委託し国が定める8つの取組みを実施するため、事業を実施する。 【H28年度実施内容】 ・在宅支援病院連絡協議会の開催（月1回×12月） ・地域包括ケアシステム構築に向けた多職種協働ケア会議の開催（年3回） ・長崎あじさいネットを活用した在宅医療・介護連携体制の整備 ・在宅医療・介護連携に関する講演会、研修会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務 【歳入】 国39%、県19.5%、市19.5%、1号保険料22% 【歳出】 H28年度 在宅医療・介護連携推進事業委託料 1,910千円 H29年度 // 6,230千円 ※H29年度については、既に導入し運用開始（H28年3月～）している医療提供分化に向けたICT医療連携システム（薬局連携）を活用し、国が示す8つの取組みのうち、（ウ）在宅医療・介護連携センターの設置・運営等、（エ）在宅医療・介護サービス等の情報共有支援、（カ）24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築を図る、の3つの取組みを実施する。上記3つの取組みを実施するための経費として前年度より4,320千円を上乗せにて予算計上している。									
	目的（どのような状態にしたいのか）	高齢者の方等がどのような状態になっても住み慣れた地域で生活を送りながら安心して医療や介護サービスを受けることができるよう環境づくりを整備し、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的とする。									
	事業費等の推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	01 大	03 中	00 小	00 細		
		事業番号	01386								
		年度	平成28年度（決算）	平成29年度（予算）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）				
		直接事業費	1,909,932	6,230,000	1,910,000	1,910,000	1,910,000				
		財源内訳	国庫支出金	744,000	2,429,000	744,000	744,000	744,000			
			県支出金	372,000	1,214,000	372,000	372,000	372,000			
地方債											
その他特財											
一般財源		793,932	2,587,000	794,000	794,000	794,000	794,000				
人件費		1,225,000	1,225,000	1,225,000	1,225,000	1,225,000	1,225,000				
職員	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20					
	千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225				
嘱託	人										
	千円										
事業費合計	3,134,932	7,455,000	3,135,000	3,135,000	3,135,000	3,135,000					
事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】 （目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	28	29	30	31	32		
		在宅支援病院連絡協議会の開催	目標	回	12	12	12	12	12		
			実績	回	12						
			達成率	%	100.0						
		多職種協働ケア会議（地域ケア推進会議）の開催	目標	回	3	3	4	4	5		
			実績	回	3						
	達成率		%	100.0							
		目標									
		実績									
		達成率	%								

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み市民ニーズは高まり、高齢者向け配食サービスの宅配業者も現在の所、他にないことから必要性は上昇している。	判定 A	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input checked="" type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 栄養改善の為に在宅栄養士の立案された献立表が必要であるが、提供、確保されず、現在の所、市商工会会員などの民間参入などの実施はできていないことが課題となっている。	C	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 平成27年の介護保険改正により、配食サービスを地域支援事業に位置づけ補助対象事業とした。独居、高齢者世帯が増加の一途を辿る中、宅配し声かけすることで孤立を防ぎ、安否の確認ができる事業は他にない。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急連絡体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 地域ケア推進会議に検討した内容、事例等を介護保険運営協議会等の協議事項とし、高齢者の支援の充実及び地域包括ケアシステムの構築を図り、地域での尊厳あるその人らしい在宅生活の継続ができるよう支援するため、委託料の継続予算措置が必要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費については受益者負担となっているので見直しの余地はない。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域の方にリーフレット、壱岐市広報紙、ケーブルテレビ等を活用し、啓蒙・啓発していく必要がある。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に委託業者がなく現在の委託業務内容で代えられる手法はない。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他にない。	A	
【外部評価】				総合判定 意見等
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】				
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70	

平成 29 年度 施策評価調書				課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	中上 勉	
基本事項	施策名	自律支援通所サービス事業（新しい総合事業）	整理番号	41061	関連個別事業名					
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱	実施義務	あり						
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ < 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実								
	総合戦略区分									
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年度介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた訪問介護（ホーム・ヘルパー）サービスが、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行された。移行まで3箇年の猶予があったが、岐阜市は、平成28年度（H28.4.1）から新しい総合事業に移行した。								
	対象 (誰に、何に対して)	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した要介護状態となるリスクが大きい高齢者								
	目標達成のための 具体的 手段・方法	<p>【対象者及び判定の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき選定された、主として要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方が対象者。 市役所窓口（各支所、地域包括支援センター含む）及び岐阜市社会福祉協議会や医療機関等関係機関に申請相談があった場合、地域包括支援センター（ケアマネ）が個別にアセスメントを実施し、サービス利用の是非を決定する。 初回アセスメントの結果、本事業のみの利用者については、介護認定申請は不要。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の介護保険通所介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき、現行事業をみなし指定する。 <p>【サービス事業所】</p> <p>介護保険指定事業所 8事業所 （岐阜市社会福祉協議会4事業所、パワーリハビリテーション光風、リバティデイサービス、岐阜のこころデイサービスセンター、まごころデイサービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> みなし指定された事業所において、アクティビティ（集団的に行われるレクリエーション・創作活動時の機能訓練）、入浴、昼食、送迎等の通所サービスを提供する。 <p>週1～2回の利用、自己負担額は、1割。（高所得者は2割負担。）</p>								
	目的 (どのような状態にしたいのか)	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した要介護状態となるリスクが大きい高齢者に対して、できるだけ長い期間、介護保険認定を受けず在宅での自立した生活を営むよう支援する。介護給付費、後記高齢者医療費等の抑制を図る。								
	予算科目	03 款	03 項	01 目	01 大	03 中	00 小	00 細		
	事業費等の推移	事業番号		01387						
	財源内訳	年度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)			
	直接事業費	32,979,181	38,400,000	38,400,000	38,400,000	38,400,000				
	国庫支出金	8,245,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000				
	県支出金	4,122,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000				
地方債										
その他特財										
一般財源	20,612,181	24,000,000	24,000,000	24,000,000	24,000,000					
人件費	3,298,000	3,840,000	3,840,000	3,840,000	3,840,000					
職員	人	0.10	0.10	0.10	0.20	0.20				
千円	2,877	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
嘱託	人									
千円										
事業費合計	36,277,181	42,240,000	42,240,000	42,240,000	42,240,000					
事業進捗状況・達成度	名称・内容等			単位	28	29	30	31	32	
成果指標 【KPI】 (目標達成度を図るための指標)	事業利用者数	目標	人	2,050	2,200	2,200	2,200	2,200		
		実績	人	2,088						
		達成率	%	101.9						
	目標達成度を図るための指標	目標								
		実績								
		達成率	%							
目標										
実績										
達成率	%									

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）				
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 相談数に対応可能な専門職が初回相談時のアセスメントを迅速且つ正確に実施することにより利用者にとって適切なサービスを提供できる。	判定 A	評価結果 ○A 継続実施(見直しは行わない) ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ●C 休止(隔年実施などへの変更) ○D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 利用者が求めているニーズと利用者にとって適切な(必要な)介護サービスの提供により過剰な利用を抑えることができ、介護認定率の低下及び介護給付の削減に資することに繋がる。			
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 法令で定められている。	A					
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切なサービス提供により過剰な利用を抑えることができれば、介護認定率の低下及び介護給付の削減に資する。(そのためには、ケアマネ(職員)の資質の向上が不可欠となる。)	A					
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者にとっては、利用料も改正前と同じであり支給限度(上限)額も要支援1認定者と同じである。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 利用者が求められるニーズを把握し、市独自サービス提供の検討をしていく必要がある。適切な初回アセスメントにより、必要なサービス提供ができるようになるため、専門職(ケアマネ)の資質向上(研修会、学習会等出席等)や人員配置をし1人が担当する利用者を減らすようにする必要がある。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載願います。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 総合相談(窓口)事業と連携し、迅速なアセスメントにつとめ適切なサービス提供を行っている。国の定めるところによる利用料としているが、現在のところ問題は無いと思う。	A					
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在のところはないが、生活支援体制整備事業(H30年度から実施予定)によりニーズ調査等を実施し必要なサービスの検討をする必要がある。	B					
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	総合判定	意見等			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	【外部評価】	総合判定			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービス事業者が限られているので2025年までは利用者が増加する傾向にあり、サービス提供が出来ない場合もあるので、検討を要する。	B	意見等				
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他にない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
判定平均点 (3点満点) A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80		③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)			
		現年予算		千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書				課名 :	保険課	班名 :	介護保険班	担当者名 :	中上 勉				
基本事項	施策名	自律支援訪問サービス事業（新しい総合事業）	整理番号	41063	関連個別事業名								
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱	実施義務	あり									
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ < 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実											
	総合戦略区分												
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	平成27年度介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた訪問介護（ホーム・ヘルパー）サービスが、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行された。移行まで3箇年の猶予があったが、名古屋市は、平成28年度（H28.4.1）から新しい総合事業に移行した。			事業費等の推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	01 大	03 中	00 小	00 細
	対象（誰に、何に対して）	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した要介護状態となるリスクが大きい高齢者				事業番号	01387						
	目標達成のための具体的手段・方法	【対象者及び判定の方法】 ・新しい総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき選定された、主として要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方が対象者。 ・市役所窓口（各支所、地域包括支援センター含む）及び名古屋市社会福祉協議会や医療機関等関係機関に申請相談があった場合、地域包括支援センター（ケアマネ）が個別にアセスメントを実施し、サービス利用の是非を決定する。 ・初回アセスメントの結果、本事業のみの利用者については、介護認定申請は不要。 【事業内容】 ・現行の介護保険訪問介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき、現行事業をみなし指定する。 【サービス事業所】 介護保険指定事業所 6事業所 （名古屋市社会福祉協議会4事業所、玄州会リパティ、訪問介護事業所ひまわり） ・みなし指定された事業所において、掃除、調理、買い物、洗濯等の生活援助を主とした訪問サービスを提供する。 週1～3回の利用、1回当たり利用時間は、1時間内。自己負担額は、1割。（高所得者は2割負担。）	年度	平成28年度（決算）		平成29年度（予算）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）				
			直接事業費	32,979,181		38,400,000	38,400,000	38,400,000	38,400,000				
			国庫支出金	8,245,000		9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000				
			県支出金	4,122,000		4,800,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000				
			地方債										
			その他特財										
			一般財源	20,612,181		24,000,000	24,000,000	24,000,000	24,000,000				
			人件費	3,298,000		3,840,000	3,840,000	3,840,000	3,840,000				
職員	人	0.10	0.10	0.10	0.20	0.20							
千円	2,877	3,000	3,000	3,000	3,000								
嘱託	人												
千円													
事業費合計	36,277,181	42,240,000	42,240,000	42,240,000	42,240,000								
目的（どのような状態にしたいのか）	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した要介護状態となるリスクが大きい高齢者に対して、できるだけ長い期間、介護保険認定を受けず在宅での自立した生活を営むよう支援する。介護給付費、後記高齢者医療費等の抑制を図る。			事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】 （目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	28	29	30	31	32
事業利用者数	目標	人	2,050			2,200	2,200	2,200	2,200				
	実績	人	2,088										
	達成率	%	101.9										
達成率	目標	%											
	実績	%											
	達成率	%											

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 相談数に対応可能な専門職が初回相談時のアセスメントを迅速且つ正確に実施することにより利用者にとって適切なサービスを提供できる。	判定 A	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 利用者が求めているニーズと利用者にとって適切な（必要な）介護サービスの提供により過剰な利用を抑えることができ、介護認定率の低下及び介護給付の削減に資することに繋がる。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 法令で定められている。	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切なサービス提供により過剰な利用を抑えることができれば、介護認定率の低下及び介護給付の削減に資する。（そのためには、ケアマネ（職員）の資質の向上が不可欠となる。）	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者にとっては、利用料も改正前と同じであり支給限度（上限）額も要支援1認定者と同じである。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 利用者が求められるニーズを把握し、市独自サービス提供の検討をしていく必要がある。適切な初回アセスメントにより、必要なサービス提供ができるようにするため、専門職（ケアマネ）の資質向上（研修会、学習会等出席等）や人員配置をし1人が担当する利用者を減らすようにする必要がある。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 総合相談（窓口）事業と連携し、迅速なアセスメントにつとめ適切なサービス提供を行っている。国の定めるところによる利用料としているが、現在のところ問題はないと思う。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在のところはないが、生活支援体制整備事業（H30年度から実施予定）によりニーズ調査等を実施し必要なサービスの検討をする必要がある。	B						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	総合判定	意見等				
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	【外部評価】 総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービス事業者が限られているので2025年までは利用者が増加する傾向にあり、サービス提供が出来ない場合もあるので、検討を要する。	B	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他にない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	木屋村伸吾
-----	-----	-----	-------	-------	-------

基本事項	施策名	地域介護・福祉空間整備事業	整理番号	41066
	根拠法令等	老崎市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付要綱	実施義務	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			
	【3】 安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			

関連個別事業名	

事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	現在、老崎市においても3人に1人が高齢者という状況にあり、介護保険制度開始当初から比較すると、介護サービス利用者で1.5倍、サービスにかかる費用額で1.7倍の伸びとなっている。このような状況の中、介護従事者の確保にあたっては、人材の新規参入の促進と定着を図る取り組みが急務となっている。
	対象 (誰に、何に対して)	介護サービス事業所の介護従事者
	目標達成のための具体的手段・方法	介護サービス事業所が介護ロボット(見守り支援ベッドシステム)を導入する際の経費の一部を助成することにより、介護ロボット(見守り支援ベッドシステム)の使用による介護従事者の負担の軽減を図るとともに、その実際の活用モデルを他の介護サービス事業者に周知することにより、介護ロボットの普及による働きやすい職場環境の整備により、介護従事者の確保に資する。
	目的 (どのような状態にしたいのか)	入居者の起き上がり、端座位、離床などのさまざまな動作を検知し、表示や通報できる見守りベッドシステムを導入することにより、タイムリーで効果的・効率的な見守りを実現し、介護従事者の業務負担を軽減することにより、介護従事者の確保に繋げる。

事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
		事業番号		00903					
	年度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)			
	直接事業費	926							
	国庫支出金	926							
	県支出金								
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	0	0	0	0	0			
	人件費	123	0	0	0	0			
職員	人	0.02							
	千円	123	0	0	0				
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0				
事業費合計	1,049	0	0	0	0				

事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】	見守り支援ベッドシステム	名称・内容等	単位	28	29	30	31	32
			目標	式	2				
			実績	式	2				
	達成率	%	100.0						
	(目標達成度を図るための指標)	目標							
		実績							
		達成率	%						
	目標								
	実績								
	達成率	%							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input checked="" type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業目的に見合っており、時代・環境の変化に適応している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 なっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	特になし
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護従事者の離職や確保が困難な理由の一つとして業務負担の大きさは抑えられている。また、ロボット導入による負担軽減は有効である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業の効果は最大限発揮されている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初計画どおり実施され、成果指標は達成されている。	A	意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 国の財政支援を活用したものであり活動結果が得られている。	A	意見等	【外部評価】 総合判定
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国の財政支援を活用したものであり、これに変わる手法は考えにくい。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国の財政支援を受けて市が実施した事業である。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00	
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① <input type="checkbox"/> 事業費削減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの削減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書

課名：	健康保健課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川文子
-----	-------	-----	-------	-------	------

基本事項	施策名	介護予防配食サービス事業	整理番号	41062
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業(任意事業)	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				

関連個別事業名	

事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	本市では、高齢化率が35%を越えその中でも一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向である。高齢者は、身体機能の低下、認知症の出現により外出困難となり、食材の確保が難しく調理なども困難となっている。そのような中で、宅配と安否見守りを兼ねた本事業のニーズは高く、要介護状態になることを予防するためにも「食」の面から低栄養改善、健康維持に必要な事業となっている。
	対象(誰に、何に対して)	おおむね65歳以上の者のみの世帯で食材を入手し、調理困難で低栄養改善の必要がある者。それに準ずる世帯、市長が認める者。
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法:高齢者向けの普通食(軟食・きざみ食)を1日1回夕食時に委託先事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法:事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき必要性、回数を精査し決定する。 ③委託先事業所:調理、配達、安否確認について老岐市社会福祉協議会に委託して実施。 利用者1人あたり週7回、一日1食とし利用者の自宅まで配達、手渡しの方法により声かけし健康状態、安否の確認を行う。 ④必要に応じて、サービス内容に係る利用調整および配食時の緊急連絡の対応などを行う。
	目的(どのような状態にしたいのか)	在宅で食事の調理が十分にできない高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに安否の確認を行うことにより要介護状態になることを予防し、又は、要介護状態になった場合においても、「食」の面から高齢者の健康維持および自立に寄与し住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。

事業費等の推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	01 大	03 中	00 小	00 目				
		事業番号		01386								
	年度	平成28年度(決算)		平成29年度(予算)		平成30年度(予算)		平成31年度(予算)		平成32年度(予算)		
	直接事業費	12,444		15,120		15,120		15,120		15,120		
	財源内訳	国庫支出金	4,853		5,896		5,896		5,896		5,896	
		県支出金	2,426		2,872		2,872		2,872		2,872	
		地方債										
		その他特財										
		一般財源	5,165		6,352		6,352		6,352		6,352	
	人件費	1,225		1,225		1,225		1,225		1,225		
職員	人	0.20		0.20		0.20		0.20		0.20		
	千円	1,225		1,225		1,225		1,225		1,225		
嘱託	人											
	千円											
事業費合計	13,669		16,345		16,345		16,345		16,345			

事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】	名称・内容等		単位	28	29	30	31	32
		要介護認定利用者数	目標	人	110	110	110	110	110
			実績	人	95				
	達成率		%	86.4					
	(目標達成度を図るための指標)	年間配食数	目標	食	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
			実績		1,730				
			達成率	%	82.4				
		目標							
		実績							
		達成率	%						

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み市民ニーズは高まり、高齢者向け配食サービスの宅配業者も現在の所、他にないことから必要性は上昇している。	判定 A	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く在宅で安心して自立した生活をしていく為にも、益々、必要とされる事業である。また、介護給付サービスのケアプランとの整合性も図る必要がある介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 栄養改善の為に在宅栄養士の立案された献立表が必要であるが、提供、確保されず、現在の所、市商工会会員などの民間参入などの実施はできていないことが課題となっている。	B						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 平成27年の介護保険改正により、配食サービスを地域支援事業に位置づけ補助対象事業とした。独居、高齢者世帯が増加の一途を辿る中、宅配し声かけすることで孤立を防ぎ、安否の確認ができる事業は他にない。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急連絡体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 社会福祉協議会以外に民間での委託先事業所の拡大ができないか、また、委託料なども含め検討の余地がある。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費については受益者負担となっているので見直しの余地はない。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に宅配、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果を上げる余地はない。	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	意見等					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内一円に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A	【外部評価】 総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に委託業者がなく現在の委託業務内容で代えられる手法はない。	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 市民福祉課所管から平成28年度からの移行事業で本市において類似・重複した事業は他にない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 施策評価調書

課名：	健康保健課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川文字
-----	-------	-----	-------	-------	------

基本事項	施策名	介護予防配食サービス事業	整理番号	41062
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業)	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			

関連個別事業名	

事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	本市では、高齢化率が35%を越えその中でも一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向である。高齢者は、身体機能の低下、認知症の出現により外出困難となり、食材の確保が難しく調理なども困難となっている。そのような中で、宅配と安否見守りを兼ねた本事業のニーズは高く、要介護状態になることを予防するためにも「食」の面から低栄養改善、健康維持に必要な事業となっている。
	対象(誰に、何に対して)	おおむね65歳以上の者のみの世帯で食材を入手し、調理困難で低栄養改善の必要がある者。それに準ずる世帯、市長が認める者。
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法:高齢者向けの普通食(軟食・きざみ食)を1日1回夕食時に委託先事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法:事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき必要性、回数を精査し決定する。 ③委託先事業所:調理、配達、安否確認について老岐市社会福祉協議会に委託して実施。 利用者1人あたり週7回、一日1食とし利用者の自宅まで配達、手渡しの方法により声かけし健康状態、安否の確認を行う。 ④必要に応じて、サービス内容に係る利用調整および配食時の緊急連絡の対応などを行う。
	目的(どのような状態にしたいのか)	在宅で食事の調理が十分にできない高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに安否の確認を行うことにより要介護状態になることを予防し、又は、要介護状態になった場合においても、「食」の面から高齢者の健康維持および自立に寄与し住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。

事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	01 目	02 大	02 中	00 小	00 目	
		事業番号		01387					
	年度	平成28年度(決算)	平成29年度(予算)	平成30年度(予算)	平成31年度(予算)	平成32年度(予算)			
	直接事業費	15,799	18,720	18,720	18,720	18,720			
	財源内訳								
	国庫支出金	3,949	4,680	4,680	4,680	4,680			
	県支出金	1,974	2,340	2,340	2,340	2,340			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	9,876	11,700	11,700	11,700	11,700			
人件費	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225				
職員	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20			
	千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	17,024	19,945	19,945	19,945	19,945				

事業進捗状況・達成度	成果指標【KPI】	名称・内容等	単位	28	29	30	31	32	
			目標	人	150	150	150	150	150
			実績	人	135				
	(目標達成度を図るための指標)	年間配食数	目標	食	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
			実績	食	2,100				
			達成率	%	80.8				
			目標						
			実績						
			達成率	%					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み市民ニーズは高まり、高齢者向け配食サービスの宅配業者も現在の所、他にないことから必要性は上昇している。	判定 A	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く在宅で安心して自立した生活をしていく為にも、益々、必要とされる事業である。また、介護給付サービスのケアプランとの整合性も図る必要があり介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 栄養改善の為に在宅栄養士の立案された献立表が必要であるが、提供、確保されず、現在の所、市商工会会員などの民間参入などの実施はできていないことが課題となっている。	B						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	平成27年の介護保険改正により、配食サービスを地域支援事業に位置づけ補助対象事業とした。独居、高齢者世帯が増加の一途を辿る中、宅配し声かけすることで孤立を防ぎ、安否の確認ができる事業は他にない。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急連絡体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 社会福祉協議会以外に民間での委託先事業所の拡大ができないか、また、委託料なども含め検討の余地がある。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費については受益者負担となっているので見直しの余地はない。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に宅配、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果を上げる余地はない。	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A	意見等					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内一円に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A	【外部評価】 総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に委託業者がなく現在の委託業務内容で代えられる手法はない。	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 市民福祉課所管から平成28年度からの移行事業で本市において類似・重複した事業は他にない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円